

# 令和8年度予算見積調書

課室名: 保健医療政策課  
担当名: 保健所・衛生研究所・県立大学担当  
内線: 3521 (単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S31	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金	一般会計	教育費	大学費	県立大学費	公立大学法人埼玉県立大学運営費
事業期間	令和2年度～ 根拠法 大学等における修学の支援に関する法律第8条	針路 分野施策	03 0304	介護・医療体制の充実 医師・看護師確保対策の推進	SDGsゴール SDGsターゲット	3 3-1, 3-2, 3-3, 3-4

1 事業概要 大学等における修学の支援に関する法律に基づき、公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に必要な金額を負担するものである。  公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金 266,415千円	5 事業説明 (1)事業内容 低所得者世帯の者であっても大学等に修学することができるよう、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付する。(義務)  (2)事業計画 公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付する。  ア 支援対象となる学生 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生 ＊令和7年度より「多子世帯(扶養の子3人以上)」について、「全額免除(原則無償化)」となり、大幅に対象者が増加している。  イ 実施時期 令和2年4月(令和2年度の在学生)から対象 ＊既に入学している学生も含む  ウ 授業料等減免の内容 国立大学の授業料等標準額 ・授業料: 535,800円 ・入学金: 282,000円 ＊地方財政計画及び地方交付税の対応: 地方負担の全額を基準財政需要額に算入  (3)事業効果 ア 低所得世帯の者の経済的負担を軽減することにより貧困の連鎖を防止する。 イ 日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金との連動により知事の公約である安心して大学へ進学できる環境を作成。  【活動指標(アウトプット)】県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付 【成果指標(アウトカム)】進路決定率 100% 県内就職率 60%
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)事業者0	
3 地方財政措置の状況 普通交付税(密度係数)人口 (区分)教育費 - その他の教育費 (細目)大学費(細節)大学費	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1=950千円	

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	266,415							266,415	79,082
前年額	187,333							187,333	

## 事業内訳書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金		
単位事業名	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金	予算額	266,415千円

### ○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	266,415	79,082	
合計	266,415	79,082	

### ○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	266,415	79,082	公立大学法人埼玉県立大学への負担金
合計	266,415	79,082	